

第5章 土地利用からみた農業構造変動とその地域性 —組織経営体での常雇いの導入状況に着目して—

曲木 若葉

1. 課題と方法

戦後、日本の農業構造は、農業就業人口が減少する一方で農家数の減少が進まないという兼業滞留構造と呼ばれる状況が続いていたが、1985年に農家数の減少率が初めて10%を超え(宇佐美編, 1997)、以降、農業構造が全国的に変動するようになった。農家数の減少率は年々上昇し続けており、2015-20年の販売農家減少率は過去最高だった2010-15年の18.5%を上回る22.7%に達している。

農家数の急減は、急速な農業構造変動につながる一方で農地の転用・かい廃の進展にもつながる。宇佐美編(1997)によれば、1985年以降、東北をはじめとした東日本では三世帯世帯の分厚い家族構成を背景に、上層による農地集積が進む「正の流動化」が進展する一方、西日本では後継者層の流出を背景とした担い手不足問題や山間部での農地かい廃の進展といった「負の流動化」が進んでいることを指摘した。

後者の「負の流動化」に対しては、1995年以降、これを補う動きとして地権者により組織され農地保全を主たる目的とする集落営農組織が相次いで設立され(田代, 2006)、特にこれが積極的に展開した北陸から山陽にかけての地域は「集落営農ベルト地帯」(小田切編, 2008)と呼ばれた。

一方、2007年に開始された品目横断的経営安定対策をきっかけに、それまで水田農業での組織経営体の展開があまりみられなかった東北や北九州でも集落営農組織が多く設立された。ただし、この際に設立された集落営農組織の中には、品目横断的経営安定対策の規模要件を満たすために組織化されたものも多く、実態としては参加する個々の農家の営農が維持されている、組織としては営農実態に乏しい「枝番管理型」「政策対応型」と呼ばれるものが多いことも指摘されていた(安藤編, 2013)。

以上のように、1990年代から2000年代にかけての農業構造の動きは、地域によってその内実は異なるものの、集落営農組織を中心とした組織経営体の躍進に目が引かれるが、労働力構成の面からみれば、少なくとも組織の設立当初においてはその多くが農家世帯員(ないしは農地所有者)で構成されていた点で、農家経営の延長線上に位置づけられるものであったと言えよう。

しかし、2015年センサスでは新たな動きがみられた。それは、水田農業の分野でも法人経営(会社法人, 農事組合法人)を中心に、活発に常雇いの導入が進んだ点である(八木・安武, 2019)。もっとも、農林業センサスにおける常雇いの定義は「長期(年間7か月以上)の契約で雇った人」であり、他産業で思い浮かべるような恒常的な勤

務者のみを指すものではないが、ともあれ水田農業分野においても、組織の構成員≒農家労働力ではなく、雇用によって農業労働力を確保する経営が急増した点が新たな動きとして注目される。

しかしながらこれまでの研究では、常雇いを導入する組織経営体（とりわけ法人組織）が農地の受け手として今日どの程度重要性を高めているのか、そこに地域性はみられるのか、といった視点からは十分な研究が行われていない。加えて、2015-20年の販売農家減少率は過去最高を更新し22.7%に達したが、それ以上に常雇いのいる経営体が都府県で31.3%の大幅な減少（4.8万経営体→3.3万経営体）となった。もっとも、2020年センサスでの常雇い人数や常雇いのいる経営体数は、設問方法の変更等によって過少となっている可能性が指摘されている点に注意が必要だが、経営田を有する組織経営体についても同様の傾向がみられるのか検証が必要である。

そこで本章では、農家数の急減に伴い農業構造が大きく変動するという今日状況の下で、前回センサス時に急増した常雇いを有する組織経営体が、農地の受け手として今日どの程度重要性を高めているのか、またこの5年間にいかなる展開をみせているのかを、地域性を踏まえながら明らかにすることを課題とする。分析には、各年の農林業センサスの報告書及び個票（2010年、2015年、2020年）の組替集計によるデータを用いる。

2. 2020年センサスの概要と特徴

（1）経営耕地の推移

本章の課題を分析するのに先立ち、2020年までの動向を土地利用に限定して概観する。

第5-1表は農業経営体の地目別経営耕地面積の推移を地域ブロック別に示したものである。経営耕地面積減少率は2010-15年の5.0%から2015-20年は6.3%に上昇し、田の減少率は4.8%から8.3%へと更に上昇している。一方で、2015-20年の畑の減少率は2.0%と低く、北海道、近畿、四国では減少率がマイナスとなり畑地が増加している。また、樹園地は都府県の全地域で減少率が10%を超えており、田以上に急速な減少傾向がうかがえる。

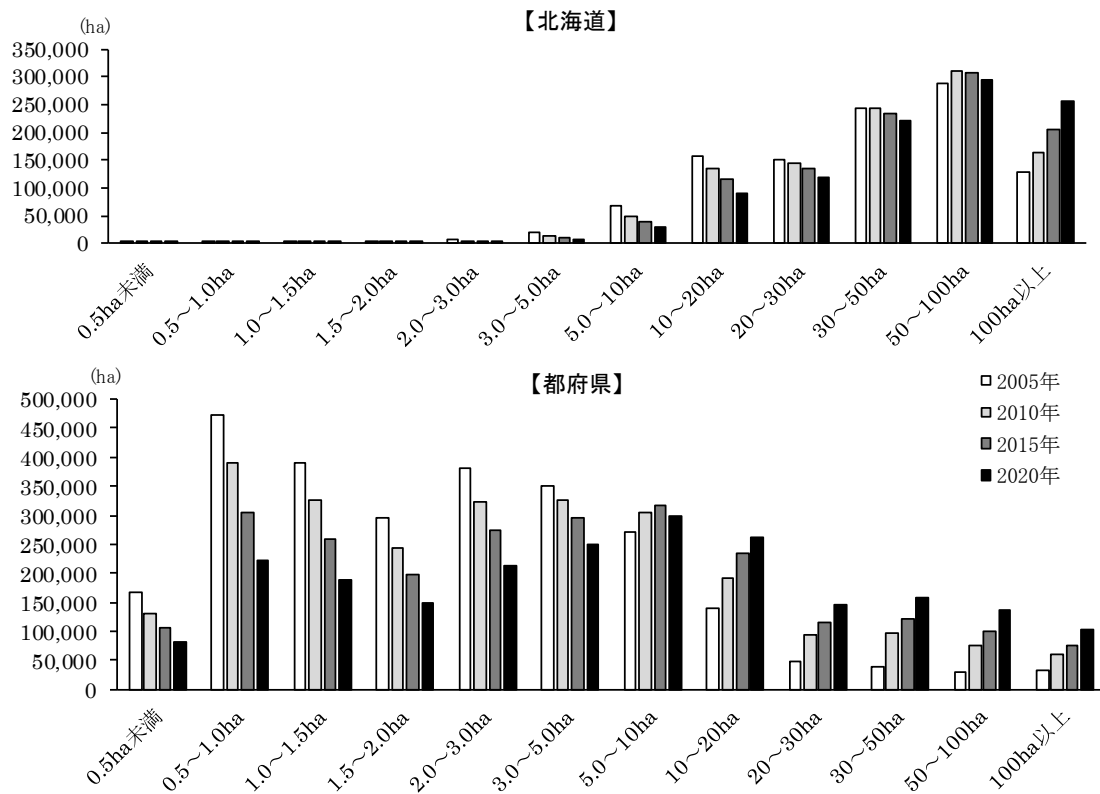
ところで、2010-15年の経営田の減少率は、北九州が1.5%、北陸が2.3%と非常に低く、これ以外の地域も山陽、四国、沖縄を除き7%未満の水準にとどまっていた。しかし2015-20年では南関東以外の全地域で経営田の減少率が2010-15年よりも上昇しており、とりわけ東山以西の地域では都府県平均よりも減少率が高く、東山、山陽、四国、南九州、沖縄では10%を超えている。つまり、この5年間は2010-15年と比較し、全国的に経営田の減少率が上昇していることに加え、その地域差が顕在化しているのである。

次に2005年からの経営耕地面積規模別面積の推移をみる(第5-1図)。まず都府県については、2005年以降、0.5haから3.0haにかけての各規模層で急速に農地が減少し、モード層も2005年の「0.5~1.0ha」から2020年は「5.0~10ha」へと大幅に上昇している。さらに、増減分岐点も2005年から2015年までは5haであったものが、

第5-1表 地目別の経営耕地面積の推移

	経営耕地面積						田					畑			樹園地			
	実数(1,000ha)			減少率			実数(1,000ha)			減少率		実数(1,000ha)		減少率		実数(1,000ha)		減少率
	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	15-20年	2015年	2020年	15-20年		
	全国	3,632	3,451	3,233	5.0%	6.3%	2,046	1,947	1,785	4.8%	8.3%	1,316	1,289	2.0%	189	159	15.6%	
北海道	1,068	1,050	1,028	1.7%	2.1%	222	210	181	5.6%	13.9%	838	845	-0.9%	3	2	7.2%		
都府県	2,563	2,401	2,204	6.3%	8.2%	1,824	1,737	1,604	4.8%	7.7%	478	443	7.2%	186	157	15.8%		
東北	712	663	618	6.9%	6.8%	544	515	482	5.2%	6.5%	114	106	6.3%	34	30	12.5%		
北陸	273	265	251	3.1%	5.2%	252	246	235	2.3%	4.8%	15	14	8.9%	3	3	18.2%		
北関東	279	262	241	6.2%	7.8%	186	177	165	5.1%	6.8%	77	71	8.8%	8	6	23.3%		
南関東	165	152	141	7.8%	7.0%	99	93	88	5.6%	5.5%	51	47	8.0%	8	6	18.4%		
東山	90	84	76	6.4%	9.7%	45	42	37	6.0%	13.5%	24	23	2.4%	18	17	10.0%		
東海	185	168	151	8.9%	10.3%	119	111	103	6.5%	7.8%	31	27	12.9%	27	22	17.6%		
近畿	164	155	143	5.3%	7.8%	132	125	115	4.9%	8.4%	9	10	-10.4%	21	19	11.9%		
山陰	54	50	45	6.8%	10.0%	41	39	35	4.9%	9.7%	9	8	7.9%	2	2	25.3%		
山陽	115	105	91	8.7%	13.1%	96	89	77	7.4%	13.3%	10	9	7.1%	6	5	20.0%		
四国	96	86	74	10.9%	13.4%	64	58	49	9.3%	14.8%	10	10	-3.1%	18	15	17.8%		
北九州	272	262	240	3.9%	8.4%	196	193	177	1.5%	8.2%	43	42	2.8%	26	21	19.4%		
南九州	131	124	113	5.7%	9.2%	50	47	42	5.2%	11.3%	63	59	6.9%	14	12	12.4%		
沖縄	26	25	19	4.6%	21.4%	1	1	0	8.2%	34.5%	23	18	20.1%	1	1	37.2%		

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年, 2020年).



第5-1図 経営耕地面積規模別面積の推移

資料: 農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年, 2020年).

2020年では10haに上昇している。つまり、中小零細規模の農家の減少が一貫して進展するとともに、農地集積主体もその下限規模が上昇している。ただし、表示はしていないが、南関東、近畿、四国、北九州、沖縄の増減分岐点は今回も5haのままである。また、北海道の増減分岐点は前回と同様に100haであり、都府県との差は大きい。

（2）農地貸借の動向

次に、販売農家と組織経営体に分け、都府県の田に限定しながら経営田面積増減率（以下、「経営田増減率」という）と借入田面積増減率（以下、「借入田増減率」という）の関係を検討する（第5-2表）。

まず販売農家をみると、借入田増減率は都府県平均で2010-15年の7.1%増から2015-20年は3.5%増へと3.6ポイント増加率が低下し、経営田増減率は9.6%減から12.6%減へと3.0ポイント減少率が上昇している。つまり、借地展開の後退とともに経営田の減少率が上昇している。地域ブロック別にみると、東北、北関東、南関東以外の地域で販売農家の借入田増減率が3%を下回っており、東山、近畿、山陰、山陽、四国、南九州に至っては借入田が減少に転じている。近畿以外は今期初めての減少である。

次に組織経営体をみると、借入田増減率が都府県平均で2010-15年の26.2%増から2015-20年は15.4%増へと増加率が10.8ポイント低下しており、経営田増減率も28.9%増から14.2%増へと14.7ポイント低下している。また地域ブロック別にみても、借入田の増加率が2010-15年よりも上昇した地域は東北、北陸、四国のみで、経営田に

第5-2表 経営形態別の経営田面積増減率及び借入田面積増減率

(単位:%)

	農業経営体				販売農家				組織経営体			
	経営田増減率		借入田増減率		経営田増減率		借入田増減率		経営田増減率		借入田増減率	
	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年
都府県	△4.8	△7.7	13.0	8.4	△9.6	△12.6	7.1	3.5	28.9	14.2	26.2	15.4
東北	△5.2	△6.5	16.2	12.9	△9.1	△11.1	11.2	8.8	22.5	13.4	16.0	<u>16.3</u>
北陸	△2.3	△4.8	11.9	12.0	△8.9	△13.6	5.1	1.5	24.5	20.3	22.0	<u>24.4</u>
北関東	△5.1	△6.8	17.0	10.7	△7.2	△8.9	14.5	10.1	24.3	14.9	27.3	12.2
南関東	△5.6	△5.5	18.2	10.0	△9.1	△8.4	10.9	6.5	76.0	28.5	73.9	27.7
東山	△6.0	△13.5	9.9	△6.2	△9.6	△16.2	7.4	△5.5	13.9	△2.3	14.1	△7.4
東海	△6.5	△7.8	14.9	11.5	△13.7	△16.2	3.4	2.4	42.1	26.3	43.2	27.2
近畿	△4.9	△8.4	13.8	8.2	△12.0	△14.6	△1.0	△1.6	63.7	22.1	59.9	25.8
山陰	△4.9	△9.7	15.6	11.4	△12.0	△19.1	5.1	△3.4	44.0	26.0	38.5	29.8
山陽	△7.4	△13.3	17.1	3.8	△14.5	△19.1	0.4	△3.3	60.4	15.5	64.9	15.9
四国	△9.3	△14.8	5.4	2.5	△12.8	△17.0	2.3	△3.6	42.6	5.3	17.6	<u>24.6</u>
北九州	△1.5	△8.2	10.9	△2.5	△6.4	△10.6	5.2	0.8	17.1	△3.0	18.3	△7.6
南九州	△5.2	△11.3	14.7	3.9	△7.8	△14.7	9.3	△1.4	97.2	45.7	102.5	43.6

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年, 2020年)。

注(1) 沖縄は田のある組織経営体数が10を下回るため、表示を略した。

(2) 借入田増減率がマイナスの数値に網掛けし、2015-20年の増減率が2010-15年の増減率を上回る数値に下線を付した。

においては増加率が上昇した地域は検出されない。加えて東山、北九州は借入田増減率、経営田増減率ともにマイナスとなっており、組織経営体の面積規模縮小や解散に伴い、借地や経営田自体が減少に転じていることが示唆される。

以上のように、販売農家、組織経営体ともに借入田の増加率が低下しており、結果的に農業経営体の借入田増減率も都府県平均で2010-15年の13.0%増から2015-20年には8.4%増へと4.6ポイント低下している。特に東山、山陽、北九州、南九州は、借入田増減率が10ポイント以上低下し、東山と北九州はマイナス＝田の借地面積が減少に転じている。よって、今期における田面積の減少率上昇は、農家数の減少という農地の出し手側の動きとともに、受け手側の借地展開の鈍化もまたその要因であると考えられる。

さらに、都府県に限定し農業地域類型別に経営田面積と借入田面積の増減関係をみると(第5-3表)、借入田増加率の減少幅が大きかった東山、山陽、北九州、南九州は、山陽の平地農業地域を除くすべての類型で借入田増加率が都府県平均を下回っており、また経営田減少率が高い四国も都市的地域以外は同様の傾向を示している。よって、今回田面積の減少率が高かった地域は、土地条件にかかわらず他地域よりも借地展開が伸び悩んでいることがわかる。

続いて農地の出し手の動向についてもみておこう。なお、ここまでは田のある経営体を対象としてきたが、ここでは全経営体・世帯を対象とする。まず、農家数及び土地持ち非農家数の動向をみると(第5-4表)、2015年から2020年にかけて、販売農家は30.2万戸、自給的農家は10.6万戸減少している。一方で、土地持ち非農家は8.8万戸増加しているが、これは総農家の減少戸数(40.8万戸)の21.7%を占めるにとどま

第5-3表 農業地域類型別の経営田減少率及び借入田増加率(2015-20年)

	計		都市的地域		平地農業地域		中間農業地域		山間農業地域	
	経営田 減少率	借入田 増加率	経営田 減少率	借入田 増加率	経営田 減少率	借入田 増加率	経営田 減少率	借入田 増加率	経営田 減少率	借入田 増加率
都府県	7.7%	8.4%	7.8%	9.6%	5.2%	9.8%	10.2%	6.7%	13.7%	2.0%
東北	6.5%	12.9%	2.6%	25.3%	4.7%	12.2%	9.3%	13.7%	13.2%	3.5%
北陸	4.8%	12.0%	5.8%	11.9%	3.0%	13.8%	7.2%	9.2%	8.3%	8.1%
北関東	6.8%	10.7%	7.2%	9.4%	6.2%	11.1%	8.8%	11.1%	11.7%	5.7%
南関東	5.5%	10.0%	8.1%	7.8%	3.2%	11.6%	12.5%	5.4%	—	—
東山	13.5%	△6.2%	12.8%	△0.8%	9.4%	2.3%	15.5%	△13.2%	18.5%	△7.1%
東海	7.8%	11.5%	6.5%	14.9%	6.9%	10.4%	9.1%	10.2%	15.5%	1.5%
近畿	8.4%	8.2%	10.9%	6.5%	4.9%	11.0%	8.2%	9.1%	13.1%	0.2%
山陰	9.7%	11.4%	4.6%	14.5%	5.3%	15.5%	12.8%	10.6%	11.7%	7.0%
山陽	13.3%	3.8%	11.9%	4.1%	8.2%	10.3%	14.2%	3.7%	14.9%	0.8%
四国	14.8%	2.5%	11.2%	9.6%	15.4%	2.2%	14.3%	3.6%	19.8%	△8.9%
北九州	8.2%	△2.5%	11.6%	△6.8%	4.9%	△0.1%	10.8%	△4.8%	17.0%	△6.5%
南九州	11.3%	3.9%	11.5%	2.7%	11.9%	1.2%	10.5%	5.8%	14.4%	0.3%
R ²	0.4716		0.7603		0.3280		0.4086		0.8929	

資料: 農林業センサス個票(2015年, 2020年)の組替集計。

注(1) R²は経営田減少率と借入田増加率との決定係数である。

(2) 農業地域類型区分は、2017年12月改定のものである。

第5-4表 農家数及び土地持ち非農家数の動向

(単位:100戸)

	総農家数			販売農家数			自給的農家数			土地持ち非農家数			土地持ち非農家増加数/総農家減少数
	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	
全 国	21,551	17,471	△ 4,080	13,296	10,279	△ 3,017	8,255	7,192	△ 1,063	14,137	15,024	886	21.7%
北海道	444	376	△ 68	381	322	△ 59	63	54	△ 10	189	173	△ 16	—
都府県	21,106	17,095	△ 4,012	12,915	9,957	△ 2,958	8,191	7,138	△ 1,053	13,949	14,851	902	22.5%
東 北	3,338	2,701	△ 638	2,401	1,862	△ 539	938	839	△ 99	2,074	2,348	274	42.9%
北 陸	1,462	1,118	△ 344	994	721	△ 273	468	397	△ 71	1,519	1,677	159	46.1%
北関東	1,932	1,602	△ 330	1,226	953	△ 273	706	649	△ 57	1,241	1,391	150	45.6%
南関東	1,626	1,281	△ 344	991	769	△ 222	635	512	△ 123	966	904	△ 62	—
東 山	1,373	1,178	△ 195	688	547	△ 141	685	631	△ 54	619	660	41	21.2%
東 海	2,386	1,943	△ 444	1,211	883	△ 328	1,175	1,059	△ 116	1,659	1,815	157	35.3%
近 畿	2,204	1,821	△ 384	1,259	997	△ 262	945	823	△ 122	1,334	1,438	104	27.1%
山 陰	612	503	△ 109	370	283	△ 87	242	220	△ 22	348	391	43	39.0%
山 陽	1,548	1,234	△ 314	846	636	△ 209	703	598	△ 105	1,018	1,062	44	13.9%
四 国	1,335	1,093	△ 243	794	628	△ 165	542	464	△ 77	717	737	20	8.3%
北九州	2,064	1,681	△ 383	1,362	1,084	△ 277	702	597	△ 106	1,658	1,662	4	1.0%
南九州	1,024	793	△ 231	631	485	△ 146	393	308	△ 85	677	657	△ 20	—
沖 縄	201	147	△ 53	142	107	△ 36	58	41	△ 17	120	109	△ 11	—

資料:農林業センサス(2015年, 2020年).

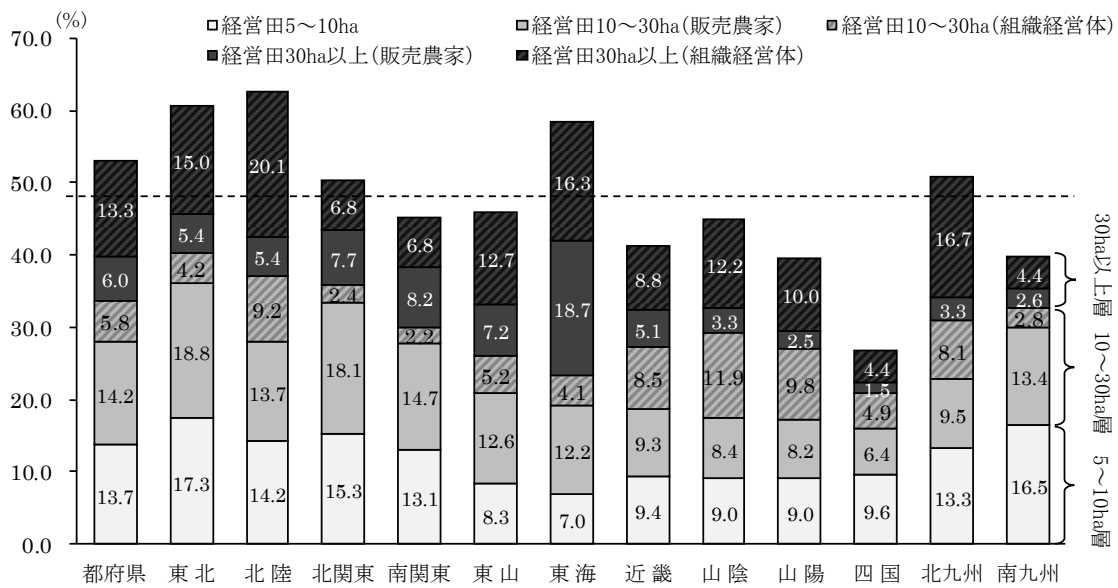
っている。言い換えると、今回離農した農家の多くが貸付主体として補足されなくなっている。この傾向は、特に北海道及び東山以西の地域において顕著であり、東山、近畿、山陽、四国、北九州では土地持ち非農家の増加数を総農家の減少数で割った値が30%未満と低く、北海道、南関東、南九州、沖縄に至っては土地持ち非農家自体が減少している。ここから、これら地域においては離農した農家や既存の土地持ち非農家が不在村化したか、あるいは所有農地を売却し非土地持ち世帯に転じる動きが進んでいると推察される。

(3) 経営田面積規模別の田集積状況

次に経営田面積5ha以上の経営体について、地域ブロック別に2020年時点での面積規模別(「5~10ha」「10~30ha」「30ha以上」の3階層)の経営田シェアをみる。なお、表示は略したが、都府県の経営田面積の増減分岐点は2010-15年までの5haから2015-20年には10haに上昇し(ただし、近畿、山陰、四国、北九州の増減分岐点は5ha)、5ha以上規模の経営体による田面積シェアは都府県平均で2015年の42.9%から2020年には53.1%に、10ha以上のシェアは29.6%から39.4%に上昇している。

第5-2図をみると経営田5ha以上規模経営体の田面積シェアが50%を超える地域は東北、北陸、北関東、東海、北九州であるが、受け手である経営体の経営規模には地域性がある。以下、経営田面積規模別に販売農家と組織経営体に分け、その詳細をみる(ただし、「5~10ha」層については都府県平均で経営田面積の93.3%が販売農家によるものであるため、これを分けていない)。

まず「5~10ha」層をみると、東北を筆頭に北関東、南関東、北陸、北九州、南九州



第5-2図 経営田5ha以上規模層の田面積シェア (2020年)

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

で10%を超えており、「10~30ha」層の販売農家もこれらの地域で同様に面積シェアが高い。一方、東山から四国にかけての各地域は「5~10ha」層のシェアがいずれも10%未満であり、特に東海でのシェアが最も低い。また「10~30ha」層の販売農家のシェアも東山、東海以外の地域では10%未満である。ただし、「10~30ha」層の組織経営体のシェアは都府県平均の5.8%に対し、近畿、山陰、山陽では8.5~11.9%とやや高く、この3地域では比較的小規模な組織経営体が展開していることがわかる。

次に「30ha以上」層をみると、最もシェアが高いのは東海の35.0%で、これに北陸、東北、北九州が続く。一方、四国、南九州は10%未満と極めて低く、大規模経営体の形成は微弱である。「30ha以上」層の販売農家のシェアは都府県平均で6.0%、組織経営体は同13.3%と、30ha未満の二つの層とは逆に組織経営体のシェアが高く、特に北陸の20.1%を筆頭に、北九州、東海、東北で都府県平均より高い水準にある。なお、「30ha以上」層の販売農家のシェアは東海のみ18.7%と突出して高く、唯一同規模の組織経営体のシェアを上回っている。

(4) 販売目的の作物別作付面積の推移

次に作物別の作付状況の変化について検討する。第5-5表は作物別に販売を目的として作付け(栽培)した面積の2015年から2020年にかけての増減率を示したものである。

まず作付(栽培)面積の合計(延べ面積)は全国では2015年より0.8%増加しているが、実際に増加率がプラスの地域は北海道、東北、北陸、近畿、山陰に限られる。また、食用稲は1.9%の減少となっており、地域別にみると北海道、北関東、山陽、四国、南九州、沖縄で6%以上減少している。一方、東北、北陸、近畿では食用稲が増加して

第5-5表 作物別の作付(栽培)面積増減率(2015-20年)

	作付 (栽培) 面積計	食用稲	麦類	雑穀類	いも類	豆類	園芸作物	その他の 作物	飼料用稲 の比率 (2020年)
全 国	0.8%	△1.9%	2.5%	5.5%	△7.3%	3.4%	△6.4%	84.5%	56.1%
北海道	2.0%	△6.5%	△0.8%	2.9%	△4.8%	4.6%	△2.3%	63.6%	7.5%
都府県	0.5%	△1.5%	5.3%	7.4%	△10.9%	2.6%	△7.5%	96.0%	78.4%
東 北	5.2%	1.9%	△0.5%	16.0%	△18.6%	12.0%	△5.6%	97.8%	73.7%
北 陸	2.6%	1.5%	△2.3%	△7.9%	△23.2%	△2.3%	△4.8%	181.2%	78.5%
北関東	△0.3%	△7.5%	0.1%	13.5%	6.1%	△17.0%	△3.9%	123.3%	86.7%
南関東	△0.1%	△3.0%	5.2%	24.4%	△9.2%	5.0%	△3.6%	99.4%	76.5%
東 山	△0.5%	△1.2%	8.2%	7.8%	△28.5%	1.4%	△2.2%	43.3%	63.3%
東 海	△2.1%	△1.7%	19.7%	△14.1%	△16.8%	12.4%	△18.4%	127.1%	84.9%
近 畿	0.6%	0.2%	2.3%	△18.7%	△31.0%	7.7%	△5.3%	110.3%	72.7%
山 陰	1.7%	△0.6%	35.3%	5.1%	68.0%	△16.1%	△1.8%	29.4%	61.8%
山 陽	△3.1%	△6.9%	28.9%	△3.4%	△24.3%	△2.1%	△15.1%	166.4%	84.3%
四 国	△7.8%	△11.8%	19.9%	△33.8%	△16.5%	△0.6%	△10.5%	132.8%	80.8%
北九州	△1.9%	△3.9%	2.9%	2.8%	△11.0%	△7.7%	△8.0%	48.0%	82.1%
南九州	△2.8%	△6.2%	126.3%	△7.0%	△14.8%	16.4%	△3.8%	80.9%	80.1%
沖 縄	△15.9%	△43.5%	114.3%	29.8%	△31.6%	38.5%	△16.3%	101.0%	0.5%

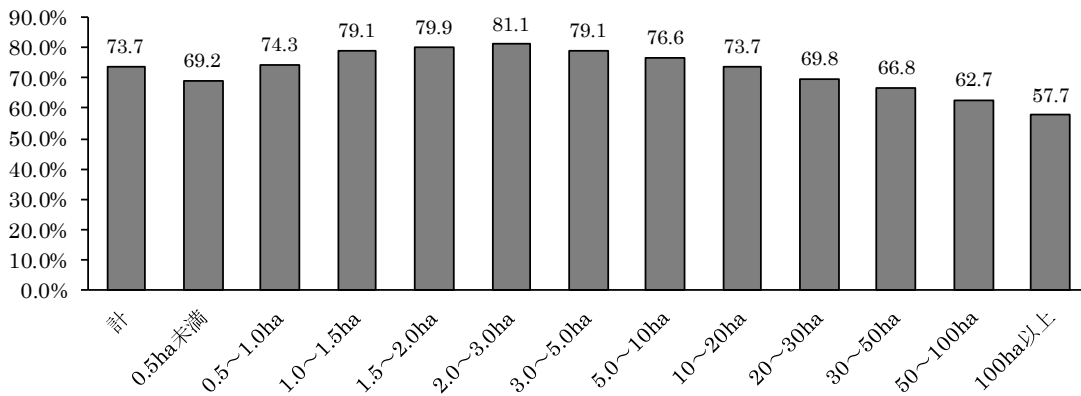
資料：農林業センサス(2015年, 2020年)。

いるが、増加率は2%未満にとどまる。前回センサス以降、米政策は米への直接支払交付金が2017年に終了し、2018年に減反政策が終了した。前者は米への作付制限が事実上無くなることから食用稲の作付拡大を後押しするものである一方、後者は所得減から作付縮小に結びつくと考えられるが、この表をみる限り、大半の地域で食用稲の作付面積が縮小する方向に動いたことがわかる。

食用稲に代わって面積が増加しているのは麦類、雑穀類、豆類、その他の作物である。まず麦についてみると、面積が減少している地域は北海道、東北、北陸のみで、これ以外の地域では増加している。特に東海、山陰、山陽、四国、南九州、沖縄といった西日本の地域で大幅に増加している。雑穀類は東北や南関東などの東日本で増加率が高く、豆類は東北、東海、南九州、沖縄で増加率が10%を超えている。一方、いも類は北関東と山陰以外で減少、園芸作物は全地域で減少傾向にあり、後者については特に東海、山陽、四国、沖縄で減少率が10%を超えている。

なお、その他の作物についてみると、多くの地域で面積が大幅に増加しており、東北、北陸、北関東、南関東、東海、近畿、山陽、四国、沖縄では2倍程度の増加となっている。2020年の作付面積に占める飼料用稲の比率をみると、北海道と沖縄以外の地域では60%を超えていることから、2015年から2020年にかけては、食用稲のみならず、いも類、園芸作物などの労働集約的な作物が減少傾向にある一方で、麦類、雑穀類、豆類に加え飼料用稲といった食用稲以外の土地利用型作物の栽培面積が増えていることがわかる。

ここで、第5-3図から経営耕地面積規模別に田に占める食用稲の作付比率をみると、「2.0~3.0ha」層では田の8割で主食用米を作付けているが、これ以上の規模にな



第5-3図 経営耕地面積規模別の田に占める食用稲の作付比率 (2020年)

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計。

ると経営耕地面積が大きくなるほど食用稲の作付比率が低下し、「100ha 以上」層では 57.7%となっている。これは、経営規模が大きくなるほど農作業の繁閑を分散させるために食用稲以外の作付面積比率が上昇するためと考えられる。このことから、農業経営体の大規模化が進展する今日、農業生産の側面からも食用稲の作付面積割合の低下は進展しうると考えられる。

(5) 小括

以上、2020年センサスでの農地利用の特徴を小括すると以下のとおりである。

第1に、2010-15年は経営田の減少率の地域差が比較的小さかったが、2015-20年は南関東以外の全地域で減少率が上昇するとともに、東山以西の各地域で減少率が高まるといった地域差が生じていた。「負の流動化」がいち早く進んだ西日本の各地で、再び田の減少傾向が強まったのが今期の特徴と言えよう。その一方で、畑地は田より減少率が低く、北海道、近畿、四国では面積の増加もみられた。

第2に、販売農家、組織経営体ともに2010-15年よりも借地展開のスピードが後退していた。すなわち、販売農家の借入田増加率は東北、北関東、南関東以外3%を下回り、組織経営体の借入田増加率も大半の地域で低下していた。また、経営田減少率は東山以西の地域で相対的に高い傾向にあったが、とりわけ借入田増加率が大きく低下した東山、山陽、四国、北九州、南九州で減少率が上昇していた。中でも経営田減少率が最も高かった四国では、農業地域類型にかかわらず借入田増加率が都府県平均より低い状況にあった。さらに、離農した農家の多くが土地持ち非農家として捕捉されず（特に北海道、南関東、山陽、四国、九州、沖縄）、彼らの不在村化や農地売却の進展が推察された。

第3に、一方で上層への農地集積自体は今期においても進展していた。すなわち、経営田面積に占める借入耕地面積の割合及び5ha以上規模経営体への田の集積率が都府県平均でも50%近くに達し、東北、北陸、東海では10ha以上規模経営体の面積シ

シェアが4割以上に達していた。また、面積規模別の分析では都府県の増減分岐点が10haに上昇していたが、規模階層別の農地集積動向には地域性があり、5～30ha規模の販売農家層が厚い東北、北関東、南関東、北陸、北九州、南九州と、これら層が薄い東山から四国にかけての地域に分けることができた。一方、30ha以上層は組織経営体による集積が主である地域が大半であるが、東海では販売農家の田面積シェアが18.7%と突出して高く、組織経営体による農地集積が進むと同時に大規模な販売農家層による農地集積も進展する並進傾向がうかがえた。なお、四国、南九州は30ha以上層全体での田面積シェアが10%未満と非常に低い水準にあった。

第4に、土地利用面での変化もみられた。まず、全国的に食用稲の作付面積が減少していることに加え、いも類、園芸作物などの集約的な作物の作付面積が減少する一方、西日本では麦、それ以外の地域でも飼料用稲をはじめ雑穀類、豆類などの土地利用型作物の拡大がみられた。また、経営耕地面積規模が大きくなるほど田に占める食用稲の作付比率が低下する傾向にあった。

3. 組織経営体による農地集積とその地域性

（1）経営田のある組織経営体の動向

本節では都府県を対象に、経営田のある組織経営体（沖縄除く⁽¹⁾）に絞りながら、常雇いの動向に目配せしつつ、組織経営体で借地展開が後退した要因や経営田の減少傾向に与える影響を、地域性を踏まえながら検討する。

まず、組織経営体数の推移を示したものが第5-6表である。経営田のある組織経営体はこの5年間に都府県平均で4.9%の増加であったが⁽²⁾、うち法人組織数は18.9%増加した。しかし、常雇いのいる法人組織に限ると都府県平均で9.8%減少し、増加した地域は東北、近畿、山陽の3地域のみである。表示していないが2010-15年は都府県平均で81.6%増（2,749法人→4,993法人）であったことから、急増から一転しての減少である。もっとも、前述したように常雇いのいる経営体全体の減少率は31.3%であり、これを大きく下回る水準ではある⁽³⁾。

また非法人組織数も都府県平均で19.0%減少しており、地域別にみても東山、山陰以外の全地域で減少している。2015年時点で田のある非法人組織5,713経営体のうち、2020年センサスと個票が接続できたのは3,416経営体であったが、うち法人化した組織は773組織、法人化率は22.6%であった。個票接続できない経営体が多く、この間に解散や合併等も進展していると考えられるが、法人化したことによって今回減少した非法人組織も少なくないと言えよう。これは2007年の品目横断的経営安定対策の際に設立された集落営農組織の多くが10年後、つまり2017年までの法人化要件を見据えながら法人化を進めた結果と推察される。なお、この要件は2020年時点ではなくなっている。

また、経営田のある非法人組織の中にも常雇いがいるケースが存在するが、その数

は都府県全体で 2015 年の 487 経営体から、2020 年は 191 経営体に激減している（減少率 60.8%）。もっとも、常雇いのいる組織経営体のうち、非法人組織の割合は 4.0%（2020 年）とマイナーであり、常雇いを有する組織経営体の大半は法人組織である。

以上、2015 年からの経営田のある組織経営体の動向として特徴的な点は、①組織経営体数及び法人組織数は増加を続けていること、②非法人組織数は減少し、この間に法人化が進んだこと、③法人組織の中でも常雇いのいる経営体数が減少に転じたことである。

第5-6表 経営田のある組織経営体数の推移

(単位:経営体)

	組織経営体計			法人組織			うち、常雇いあり			非法人組織			うち、常雇いあり		
	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率
全 国	15,911	16,703	5.0%	10,198	12,076	18.4%	5,313	4,769	△10.2%	5,713	4,627	△19.0%	494	193	△60.9%
北海道	495	534	7.9%	473	514	8.7%	320	265	△17.2%	22	20	△9.1%	7	2	△71.4%
都府県	15,416	16,169	4.9%	9,725	11,562	18.9%	4,993	4,504	△9.8%	5,691	4,607	△19.0%	487	191	△60.8%
東 北	3,111	3,306	6.3%	1,567	2,096	33.8%	772	812	5.2%	1,544	1,210	△21.6%	61	31	△49.2%
北 陸	2,686	2,807	4.5%	1,717	2,059	19.9%	782	650	△16.9%	969	748	△22.8%	126	38	△69.8%
北関東	824	861	4.5%	593	644	8.6%	328	274	△16.5%	231	217	△6.1%	22	9	△59.1%
南関東	487	479	△1.6%	400	419	4.8%	257	181	△29.6%	87	60	△31.0%	13	3	△76.9%
東 山	580	571	△1.6%	497	454	△8.7%	287	221	△23.0%	83	117	41.0%	9	5	△44.4%
東 海	1,116	1,087	△2.6%	838	816	△2.6%	537	403	△25.0%	278	271	△2.5%	81	25	△69.1%
近 畿	1,802	1,899	5.4%	869	1,100	26.6%	358	385	7.5%	933	799	△14.4%	50	36	△28.0%
山 陰	564	688	22.0%	396	494	24.7%	168	144	△14.3%	168	194	15.5%	21	6	△71.4%
山 陽	1,011	1,078	6.6%	833	942	13.1%	315	317	0.6%	178	136	△23.6%	12	7	△41.7%
四 国	527	612	16.1%	431	530	23.0%	244	237	△2.9%	96	82	△14.6%	22	6	△72.7%
北九州	2,181	2,243	2.8%	1,107	1,515	36.9%	611	593	△2.9%	1,074	728	△32.2%	57	18	△68.4%
南九州	520	530	1.9%	470	486	3.4%	330	283	△14.2%	50	44	△12.0%	13	7	△46.2%

資料: 農林業センサス個票(2015年, 2020年)の組替集計。

注(1) すべての区分の経営体数が10を下回る沖縄については表示を省略した。

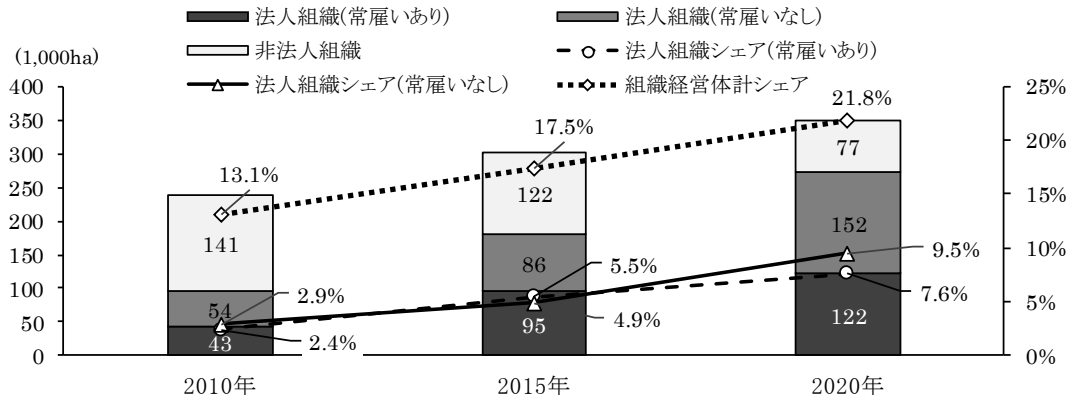
(2) 増加率が都府県平均を上回る数値を網掛けした(都府県平均がマイナスの場合は網掛けしていない)。

(2) 都府県における組織経営体の田集積状況

続いて組織経営体の経営田面積の動向をみる。第5-4図は2010年からの都府県の組織経営体における経営田面積の推移を、法人組織（常雇いの有無別）と非法人組織に分けて示したものである。なお、常雇いがいる非法人組織については、その数が少なく紙幅も限られるため、以下では省略する。

都府県の経営田面積全体に占める組織経営体のシェアは2010年時では13.1%であったが、2015年に17.5%、2020年には21.8%へと上昇し、うち法人組織のシェア（常雇いありと常雇いなしの合計）も5.3%→10.4%→17.1%と急速に上昇している。

この法人組織の経営田面積を、常雇いのいる法人組織（以下、「常雇いあり法人組織」という）と常雇いのいない法人組織（以下、常雇いなし法人組織）に分けながらその推移をみる。2010-15年は常雇いあり法人組織で5.2万ha（増加率119.6%）、常雇いなし法人組織で3.2万ha（同59.4%）経営田面積が増加しており、前者でより急速な



第5-4図 組織経営体の経営田面積の推移（都府県）

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計。

増加傾向がみられた。しかし2015-20年の増加面積は常雇いあり法人組織で2.6万ha（同27.5%）⁽⁴⁾、常雇いなし法人組織で6.6万ha（同77.6%）となり、後者は増加率が上昇しているが、前者は大幅に低下した。その結果、経営田面積は2015年時点では常雇いあり法人組織の方がやや多かったが、2020年では逆転している。

一方、非法人組織の経営田面積は2010年時では14.1万haと法人組織を上回っていたが、2020年には7.7万haと半減している。この間、非法人組織では法人化が進んでいるので、減少した田の少なくない部分は法人組織（もっぱら常雇いなし法人組織）に移動したと考えられる。

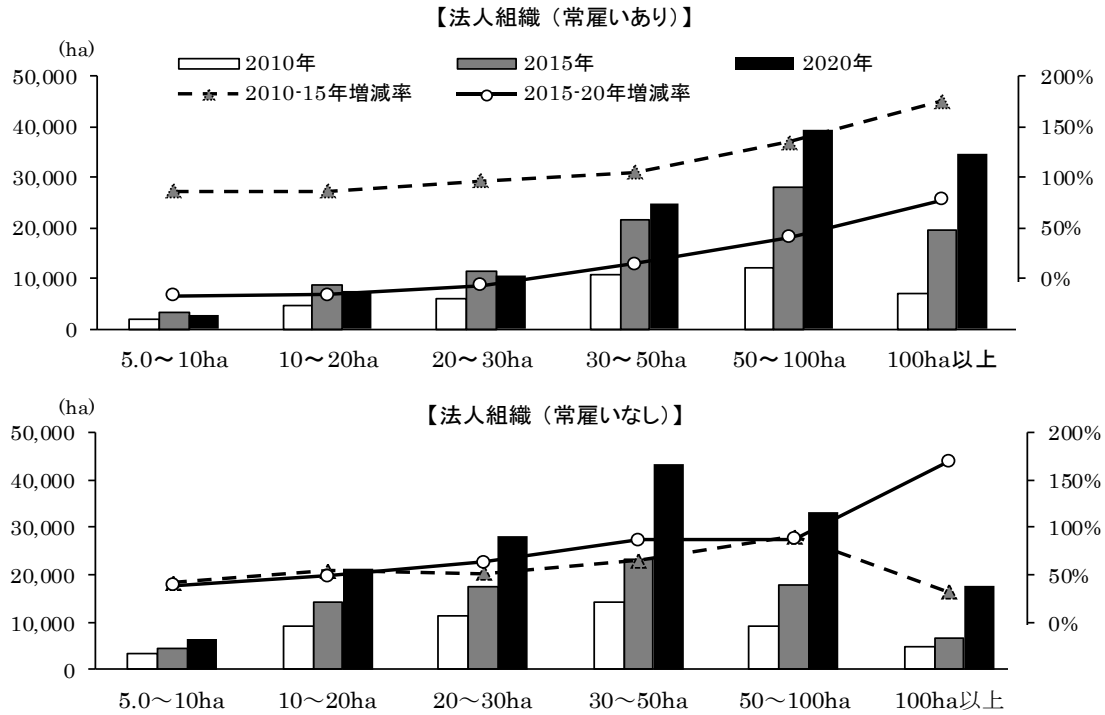
ここで経営耕地面積5ha以上規模の法人組織について、常雇いの有無別に面積規模別の田面積及び増減率の推移をみたのが第5-5図である。まず、常雇いあり法人組織についてみると、2010-15年はすべての規模層で経営田面積が増加していたが、2015-20年は30haが増減分岐点となっている。また、2010-15年は全階層で経営田面積が80%以上の増加率を示していたが、2015-20年は全階層で増減率が大きく低下している。一方で、常雇いなし法人組織については、100ha未満の各規模層の増加率は2010-15年と同じかやや上回る水準であるが、「100ha以上」層では31.5%から169.8%に急増している。

以上から、今期の特徴は常雇いあり法人組織で全層的に経営田の集積が停滞してしまっただけで、常雇いなし法人組織は前期と同水準かやや上回る水準で集積を進めている。しかし、前者での停滞を補うほどに後者の集積は進んではいない。

（3）地域別の動向

続いて、組織経営体による農地集積状況の地域性について検討する。第5-7表は2010年からの組織経営体の経営田面積シェアの推移を地域ブロック別に示したものである。組織経営体全体としてみると、2020年時点での北関東、南関東、四国、南九州のシェアは10%程度にとどまるが、それ以外の地域は20%を超えている。

まずは法人組織に目を向けると、年々そのシェアは上昇しているが、地域別にみれば北陸及び東山から山陽にかけての各地域でのシェアが一貫して高い。同時に、常雇いあり法人組織のシェアも近畿を除き 2010-15 年に 5 ポイント程度上昇しており、他地域よりも増加幅が大きい。



第5-5図 常雇いの有無別・経営耕地面積規模別の法人組織田面積の推移（都府県）

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計。

第5-7表 組織経営体の田面積シェアの推移（都府県）

	組織経営体計			法人組織						非法人組織		
				常雇いあり			常雇いなし					
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年
都府県	13.1%	17.5%	21.8%	2.4%	5.5%	7.6%	2.9%	4.9%	9.5%	7.7%	7.0%	4.8%
東北	13.4%	17.0%	21.0%	1.6%	4.1%	7.0%	1.8%	3.7%	7.7%	10.1%	9.1%	6.3%
北陸	20.1%	25.5%	32.4%	4.7%	9.8%	11.6%	7.9%	9.6%	16.5%	7.6%	6.2%	4.3%
北関東	6.5%	8.5%	10.6%	1.5%	3.0%	3.7%	1.0%	2.5%	4.3%	3.9%	2.9%	2.6%
南関東	4.2%	7.7%	10.5%	1.1%	3.2%	4.4%	1.4%	2.9%	5.0%	1.6%	1.6%	1.1%
東山	15.4%	18.6%	21.1%	3.8%	8.9%	10.6%	3.0%	6.6%	8.2%	8.5%	3.1%	2.3%
東海	13.0%	19.6%	26.9%	5.5%	12.3%	14.1%	2.8%	3.9%	9.6%	4.7%	3.5%	3.2%
近畿	9.4%	16.1%	21.7%	2.4%	4.3%	7.3%	2.1%	6.0%	10.2%	4.9%	5.8%	4.2%
山陰	14.0%	20.4%	28.7%	2.7%	7.6%	9.4%	5.6%	9.0%	16.0%	5.6%	3.8%	3.3%
山陽	10.3%	17.2%	22.6%	2.4%	7.1%	8.9%	5.8%	9.0%	12.8%	2.0%	1.1%	0.9%
四国	6.1%	9.7%	12.0%	1.7%	3.1%	5.3%	1.5%	3.0%	5.7%	3.0%	3.6%	1.0%
北九州	21.7%	25.6%	27.5%	1.3%	3.1%	4.9%	2.1%	3.9%	11.5%	18.3%	18.6%	11.1%
南九州	2.8%	5.5%	9.1%	1.4%	3.8%	5.6%	0.9%	1.1%	3.0%	0.5%	0.5%	0.5%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計。

注：都府県平均を上回る数値に網掛けをした。

これらの地域は「集落営農ベルト地帯」と一致することから、集落営農がいち早く展開したものの、労働力の確保が課題となる中で法人化とともに常雇いの積極的な導入により田面積の拡大が図られたと言えよう。ただし、これら地域でも 2015-20 年には一転してその増加幅は 2 ポイント未満にとどまり、これを補うように常雇いなし法人組織のシェアの増加幅が東山以外の地域で 2010-15 年を上回っている。なお、東山及び東海は 2010 年時点で常雇いなし法人組織より常雇いあり法人組織のシェアが高く、集落営農を母体としない法人組織による農地集積が進展していたことが示唆される。

一方、非法人組織の経営田面積シェアは大半の地域で年々低下しているが、東北や北九州といった品目横断的経営安定対策を契機に集落営農組織が急増した地域では 2010 年、2015 年、2020 年のいずれも都府県平均よりシェアが高く、今日でも任意組織の形態をとる集落営農組織が多いことが示唆される。

なお、北九州は常雇いなし法人組織のシェアが 2015 年の 3.9% から今回 11.5% へと急増し都府県平均を超えているが、常雇いあり法人組織のシェアは北関東、南関東に次いで 3 番目に低い。よって、北陸や東山から山陽までの各地域とは異なり、労働力確保の必要性に迫られた法人化ではなく、枝番管理型集落営農組織がそのまま法人化したケースが多いと推察される。ただし、北九州は前掲第 5-2 表に示したように、組織経営体の経営田面積、借入田面積がともに減少していることから、この間に解散や規模縮小をした集落営農組織も少なくなかったと考えられる。

では、ここまでみてきたような組織経営体の展開は、経営田の減少傾向といかに関わってくるのか。第 5-8 表は都府県別データを用い、農業経営体の経営田面積増減率と借地増減率等の各種指標との相関関係をみたものである⁽⁵⁾。これをみると、2010-15 年は常雇いあり法人組織の借地増減率と経営田の増減率との間に有意な相関関係がみられる。しかし 2015-20 年では、組織経営体のいずれの指標でも経営田面積増減率との有意な相関関係はみられない。代わって、家族経営体の借地増減率と有意な相関関係

第5-8表 経営田面積増減率との相関関係

	農業経営体の経営田面積増減率	
	2010-15年	2015-20年
組織経営体の借地増減率	0.115	△0.016
常雇いあり法人組織の借地増減率	0.341 [*]	0.265
常雇いなし法人組織の借地増減率	0.303	△0.023
非法人組織の借地増減率	0.278	△0.185
家族経営体の借地増減率	0.213	0.657 [**]
常雇いのいる家族経営体の借地増減率	0.221	0.135
総農家数増減率	0.016	△0.146
販売農家数増減率	0.120	△0.121
土地持ち非農家数増減率	0.347 [*]	0.190

資料：農林業センサス個票（2010年、2015年、2020年）の組替集計。

注(1) 経営田面積が1万ha未満の都府県（東京、神奈川、山梨、大阪、奈良、和歌山、沖縄）は除外した。

(2) 都府県データを用いた単相関分析結果であり、[**]は1%水準、[*]は5%水準で有意な項目を指す。

係が現れているが、前節でみたように販売農家の借地展開は 2010-15 年よりも後退していた。よってこの結果は、2010-15 年では新規に常雇いを導入した、あるいは既に常雇いのいる法人組織によって積極的な借地展開が図られていたため都府県での田面積の減少傾向が抑えられていたが、2015-20 年にはこの傾向がみられなくなり、家族経営体による借地展開が後退した地域でダイレクトに経営田の減少傾向が強まっていることを意味している。

(4) 小括

ここまでの分析から明らかになったのは以下の点である。

第 1 に、2015-20 年は大半の地域で経営田のある組織経営体数及び法人組織数が増加していた。一方で非法人組織数は年々減少していたが、これはこの間に法人化、あるいは解散や規模縮小が進んだためと考えられた。第 2 に、しかしながら、2010-15 年に急増した常雇いあり法人組織数は 2015-20 年に減少に転じ、これら組織が有する経営田面積の増加幅も大きく鈍化した。第 3 に、以上の点は地域差を伴いながら進展していた。大きく分ければ、①法人組織による農地集積が進む北陸から山陽までの各地域、②2020 年でも依然として非法人組織のシェアが高い東北と北九州、③組織経営体の展開自体が弱い北関東、南関東、四国、南九州の三つに分類できる。

そして、これら組織経営体の動向及びその地域性は、従来の農業構造変化との連続性がみられた。すなわち、①のグループのうち、東山から山陽にかけての地域は「負の流動化」が進む中で集落営農の組織化がいち早く展開した地域であるが、これらの地域では構成員の高齢化によって農家世帯員（地権者を含む）からの労働力確保が困難となり、法人化及び常雇いの導入を進めている組織経営体が多いと言えよう。特に、2010-15 年には常雇いあり法人組織による積極的な農地集積が進み、経営田面積の減少を抑える一因になっていたと考えられる。よって、これらの地域では現在もこれら組織が農地の受け手として重要性を高めていると思われるが、2015-20 年での農地集積は大きく後退していた。

これに対し、②の東北及び北九州では、2000 年代までは比較的順調に上層農家への農地集積が進み、前節でみたように 2020 年時点でも 5～30ha 規模の販売農家層が厚く形成されていた。一方で 2010 年には枝番管理型集落営農組織が多数設立されていたが、2020 年の段階でもなお非法人組織のシェアが高い状況にあった。またこの間、枝番管理型集落営農のまま法人化したケースや、組織の解散・規模縮小が起こっている可能性も示唆された。これらの点は、東北及び北九州ではいまだに個別農家による農地集積が旺盛であり、①のグループほどには組織経営体の法人化や労働力確保の必要性が迫られる段階にないことを示唆している。

なお、上記以外の地域として、北陸は集落営農組織がいち早く展開し、法人組織の経営田面積シェアが高い点では①のグループに属するが、5～30ha 規模の販売農家の面積シェアが高い点で②のグループの性格も有する中間的な姿を示している。また、

③のグループの北関東及び南関東については、前掲第5-2表でみたように東北と並び販売農家による借地展開が2015-20年も比較的活発であったが、四国及び南九州は前掲第5-2図に示したように30ha以上の大規模経営体の展開が弱い上、販売農家の借入田増減率も今期マイナスとなり、経営田の減少率も10%を超える高い水準にあった。とりわけ四国は、5ha以上規模層の田面積シェアが2020年時点でも3割に達しておらず、農地の受け手を欠く衰退的な構造変動の進展が危惧される。

4. おわりに

本章では、農家数の急減に伴い農業構造が大きく変動するという今日状況の下で、構造変動に地域性はみられるのか、また新たな農地の受け手として常雇いのいる法人組織経営体がどの程度位置づいているのかといった点について、2020年を中心とするセンサスデータを用いた農地利用（特に都府県の田）の分析から検討することを課題とした。ここから明らかになったのは以下の点である。

2015-20年は販売農家数の減少率が過去最高となり、借入田面積の増加率は販売農家、組織経営体のいずれにおいても2010-15年より後退していた。その結果、経営田面積の減少率は全地域で上昇し、東山以西の地域で減少率が一段と高まったことによって地域差が拡大していた。また、離農した農家の多くが土地持ち非農家として把握されず、土地利用面では、食用稲、いも類、園芸作物で規模縮小が進む一方、粗放的な畑作物や飼料用稲の作付拡大が進んでいた。

一方、経営田のある組織経営体の動向に着目すると、組織経営体数及び法人組織数自体はこの5年間も増加し、非法人組織の法人化が図られる中で法人組織のシェアも拡大していた。しかしながら、2010-15年に急増した常雇いのいる法人組織は今回減少に転じており、2010-15年にみられたこれら組織による借地展開によって経営田面積の減少傾向が押さえられる動きは、2015-20年ではみられなくなった。

また、組織経営体による田の集積状況には地域性があり、①法人組織のシェアが高い北陸及び東山から山陽までの各地域、②2020年でも非法人組織のシェアが高い東北と北九州、③組織経営体の展開自体が弱い北関東、南関東、四国、南九州の三つに分類できた。そして①の地域は2010-15年に常雇いの導入を進めた法人組織による農地集積が積極的に展開されていた。これらの地域で常雇いの導入が進んだ背景には、構成員の高齢化が進み農家世帯員（地権者を含む）からの労働力確保が困難となり、雇用の導入に踏み切る必要性に迫られたためと考えられる。ただし、2015-20年はこれら常雇いのいる法人組織による経営田の集積テンポが大きく鈍化していた。

一方、②のグループは2020年時点でも個別農家によって営農が継続されている「枝番管理型集落営農」が多い地域である。これら地域は、逆に言えば、今日も個別農家による農地集積が比較的活発に行われており、組織経営体が労働力不足から法人化や常雇いの導入の必要性に迫られる段階には至ってはいないと推察された。

以上が本章の分析結果の概要であるが、ではなぜ 2020 年に常雇いのいる法人組織数が減少に転じ、その集積テンポが鈍化したのかについては十分に分析することができなかつた。もっとも、冒頭で触れたように 2020 年センサスでは常雇いを有する経営体数や常雇い数を完全に捕捉しきれていない可能性が指摘されており、他省庁の農業雇用の数値をみると常雇いのいる法人組織数も実際には減少ではなく微増ないし横ばい程度で推移している可能性がある。しかし常雇いあり法人組織への依存度が高かった地域で今期経営田面積減少率の上昇幅が大きかったことを踏まえれば、少なくとも前回センサス時にみられたような常雇いあり法人組織による積極的な農地集積の動きが今期弱まったとも推察される。

したがってこの要因を明らかにするためには、農地以外の経営要素の分析に加え、この間の政策の変化（米の直接支払廃止、減反政策の廃止など）の影響や米価の推移、高齢化等に伴う雇用契約期間の短縮による常雇い減少の可能性、さらには 2015 年から 2019 年にかけての好況期を背景とした全国的な労働市場の逼迫及びそれに伴う雇用労働力確保の困難性等を踏まえつつ、実態調査を通じた解明が必要である。

最後に、販売農家減少率の上昇及び農家労働力の高齢化が深化する今日、農地の利用・保全を進めるにあたっては、常雇いを導入する法人組織経営体の重要性は今後も高まらざるをえない。2020 年センサスではその展開にブレーキがかかってしまったかのような結果になったが、今後の農業構造を展望するならば、農業雇用に対する対応方策や政策支援の在り方について検討しなければならない時期に差し掛かっていると言えよう。なお、本章では販売農家による借地展開が後退した要因については十分な分析ができなかつた。今後の課題としたい。

注(1) 沖縄は田のある組織経営体数が 10 を下回るため、表示を略した。

(2) ただし組織経営体全体では、全国で 3.3% の減少、都府県では 3.6% の減少に転じている。

(3) なお、2015-20 年は 1 戸 1 法人が全国平均で 49.3% 増と急増している(2010-15 年は 5.2% 減)。そこで経営田があり、かつ常雇いを有する法人の組織経営体及び 1 戸 1 法人(法人形態の家族経営体)について 2015-20 年の増減率をみると、都府県平均で 2.5% 減(5,586 法人→5,447 法人)であった。よって、減少率は小さくなるが、減少に転じた点は同様である。

(4) 注(3)と同様に法人の組織経営体+1 戸 1 法人の経営田面積増減率をみると、都府県平均で 33.4% 増、増加面積は 3.3 万 ha であり、やはり増加率、増加面積ともに 2010-15 年の常雇いあり法人組織を下回る。

(5) 経営田面積が 1 万 ha 未満の東京、神奈川、山梨、大阪、奈良、和歌山、沖縄については除外した。

[引用文献]

- 安藤光義編著(2013)『日本農業の構造変動 2010 年農業センサス分析』農林統計協会。
 小田切徳美編(2008)『日本の農業:2005 年農業センサス分析』農林統計協会。
 田代洋一(2006)『集落営農と農業生産法人』筑波書房。

第5章 土地利用からみた農業構造変動とその地域性（曲木）

宇佐美繁編著(1997)『1995年農業センサス分析 日本農業-その構造変動-』農林統計協会.

八木宏典・安武正史(2019)「企業形態別・規模別に見た大規模経営の特徴」八木宏典・李哉洵編著『変貌する水田農業の課題』日本経済評論社: 64-101.